

TSUBETSU

広報 



2022.12
NO. 720

冬の防災特集

暴風雪に関する気象情報などが発表されるときや、悪天が予想されているときは、外出しないことが身の安全を守るための最善の対策です。暴風雪から自身を守るための対策を日ごろから理解し、いざというときに備えてください。

警報が発表されたら注意を

■暴風雪警報

暴風雪（地吹雪）によって、重大な災害が発生するおそれがあると予想された際に発表されます。地域によって基準値が異なりますが、平均風速がおおむね風速20メートルを超え、雪を伴う場合に発表されます。

■暴風雪特別警報

数十年に一度の強さの低気圧により、風速が30〜40メートル以上にもなる暴風と雪で甚大な被害が生じることが想定される場合に発表されます。

■大雪特別警報

数十年に一度の積雪がある状態で、さらにまとまった降雪があると予測される場合に発表されます。



家の中の対策

暴風雪対策と身の安全を強化

一酸化炭素中毒

FF式暖房機の給排気口がふさがれ、一酸化炭素（CO）が家の中で充満して命に危険が及ぶ可能性があります。

定期的に給排気口が雪でふさがれていないか確認してください。

陸の孤島

道路の通行止めによって交通網が寸断され、食品や日常生活用品などの流通がストップする可能性があります。

食料や日ごろから服用している薬など、万が一のために備えておきましょう。

停電

暴風雪などによって長期間の停電が発生する可能性があります。いざというときの停電に備えて、「家の中の備蓄品」を参考に準備しておきましょう。

ポータブルストーブやカセットコンロは換気を良くして使用しましょう。また、30分に一度は、しっかり換気しましょう。

家の中の備蓄品

冬季の停電に備えて家の中に備蓄しておくもの

- 携帯ラジオ
- 食料・飲料水
- カセットコンロ
- カセットボンベ
- 灯油
- 防寒着
- 懐中電灯
- ポータブルストーブ(電池式)

外出時の対策

状況に応じた正しい判断

① 情報を入手しましょう

ラジオや携帯電話から情報を把握しましょう

- 北海道防災ポータル
<https://www.bousai-hokkaido.jp>
 - 北の道ナビ
<http://n-rd.jp/>
 - 道路交通情報センターインフォメーション
 - ▶北海道地方・札幌方面
☎ 050-3369-6601
 - ▶北海道地方高速情報
☎ 050-3369-6760
 - ▶北見方面
☎ 050-3369-6654
 - ▶釧路方面
☎ 050-3369-6653
 - ▶旭川方面
☎ 050-3369-6652
 - ▶函館方面
☎ 050-3369-6651
- 携帯短縮ダイヤル(携帯電話専用) #8011

道路情報サイト・インフォメーション

② 近くに施設はあるか？

近くにコンビニや道の駅がある場合には速やかに避難しましょう。

③ 連絡を取れるか？

携帯電話の電源を常にONにしておきましょう。

④ 現在地はどこか？

携帯電話から警察や消防に電話をすると、ある程度の自分の位置情報を伝達することができます。GPS機能がついている場合には、GPSをONにしてから電話しましょう。

⑤ 温かさを保ちましょう

車の中で吹きだまりに閉じ込められた時には、エンジンを停止して温かさを保ち、救助を待ちましょう。汗をかかないように注意し、着替えを用意しましょう。



メール配信システム「ささえねっと@つべつ」への登録をお願いします！

町の防災情報や高齢者の行方不明者情報など、大切な情報をお届けしています。ぜひ登録をお願いします。

～ 登録方法 ～

メールの登録方法

①右のQRコードを読み取り、手順に従って登録してください。



②下記メールアドレスを入力し空メールを送り、手順に従って登録してください。

t-tsubetsu@sg-p.jp

LINEの登録方法

LINEアプリを開き、右のQRコードを読み取り、友だちに追加します。



LINEにメッセージが届きます。手順に従って登録してください。

※詳細は、町ホームページをご覧ください。



▲町ホームページ

申請期限は12月末日まで！

申請は今のうちに！
 マイナポイントの付与対象となるマイナンバーカードの申請期限が12月末日となります。マイナンバーカードのお渡しには申請から約1か月程度かかります。マイナポイントの受け取り期限が令和5年2月末日となっておりますので、ご注意ください。

また、マイナンバーカード・マイナポイントの申請は役場でもできます。

マイナンバーカードの申請には、本人確認書類（顔写真有は1点、顔写真無は2点）と申請書（お持ちでない場合は役場で再発行できます）をご持参ください。

マイナポイントの申請には、マイナンバーカード・数字4桁のパスワード・登録する口座の通帳をご持参ください（マイナポイントの申請はマイナンバーカードを受け取ったからの手続きとなります）。

マイナポイントについて

受け取れるマイナポイント

<p>1 ※</p> <p>マイナンバーカード 新規取得で 最大5,000円分 (付与率 25%)</p>	<p>+</p>	<p>2</p> <p>健康保険証の 利用申し込みで 7,500円分 (直接付与)</p>	<p>+</p>	<p>3</p> <p>公金受取口座の 登録で 7,500円分 (直接付与)</p>
--	----------	--	----------	---

※20,000円までのチャージまたはお買い物をすると、ご利用金額の25%のマイナポイント(上限5,000分)を受け取ることができます(分割で令和5年2月末日までのチャージでも可)。


お持ちのスマートフォンから申請もできます

手順 1

マイナポータルアプリをダウンロードし、「健康保険証の利用申し込み」と「公金受取口座の登録」をする。

手順 2

マイナポイントアプリをダウンロードし、マイナポイントの申請をする。
 ※マイナポイントの詳しい受取方法はこちらをご覧ください▶



マイナポイントでお買い物方法

マイナポイントはセイコーマートの「ペコマカード」・セブンイレブンの「ナナコカード」などのキャッシュレス決済サービスのポイントとして利用できます。ポイントの利用方法については、ペコマの場合はセイコーマート、ナナコカードはセブンイレブン、イトーヨーカドーなどでお買い物の際にご利用できます。

また、「ペコマカード」、「ナナコカード」の他に、マイナポイントを付与できる対象カードとして、WAONカード・コジカカード・楽天カード・dカードや他にも多数あります。



対象カード一覧

仕事等で開庁時間内にマイナンバーカードの申請や受け取りに来られない場合は、平日午後7時まで対応ができますので、取りに来られる前日の午後5時までに戸籍年金係までご連絡ください。

申請から2カ月経ってもハガキが届かない場合や無くした場合などもご連絡ください。

問い合わせ先 戸籍年金係 8番窓口 ☎77-8378 マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178

スマートフォンなどでの申請方法

- 1 QRコードを読み取る**

交付申請書に記載されているQRコードを、スマートフォンなどで読み取り、申請用ウェブサイトに入ってメールアドレスを登録します。
- 2 顔写真を登録**

登録したメールアドレス宛てに届く申請者専用のウェブサイトに入って、顔写真を登録します。
- 3 入力して送信**

そのまま画面の案内に従って、必要事項を入力して送信します。完了した旨のメールが届いたら、手続きが完了です。

マイナンバーカード受取方法

事前に暗証番号を決めてください！

マイナンバーカードを申請してから約1か月後に役場からマイナンバーカード交付通知書（ハガキ）が届きます。マイナンバーカード交付通知書（ハガキ）・本人確認書類（顔写真付きのものは1点、顔写真無しの場合は2点）・通知カード（ご自宅にない場合は必要ありません）を持って戸籍年金係8番窓口までお越しください。

また、マイナンバーカードをお渡しする際に、**暗証番号を決めてもらう必要があります。**①は数字とアルファベットの英文字を組み合わせた6～16桁。②、③、④は数字の4桁（同一でも可）。暗証番号はマイナポイントの申請等にも必要となります。事前に暗証番号を決めておくと、マイナンバーカードの交付に時間がかかりません。

マイナンバーカードの受け取りは15歳未満の場合でもご本人様に来庁していただく必要があります。高齢者の方で施設入所のため役場にご本人様が来庁できない場合はご連絡ください。

マイナンバーカード交付通知書

A13-010360 津別町長

マイナンバーカード交付通知書・電子証明書発行通知書

・申請いただいたマイナンバーカードが準備できましたので、お知らせします。
 ・以下の「本人の住所・氏名」の欄に、ご自身で住所と氏名を記入の上、A～Cの書類を持参して、マイナンバーカードの受取にお越しください。

A 本通知書（はがき）
 B 通知カード、住民基本台帳カード、マイナンバーカード（お持ちの方のみ）
 C 本人確認書類（以下のAの書類を1点。アがない場合は、イを2点持参してください。）
 ア マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、在留カード など
 イ 健康保険証、年金手帳、医療受給資格証、学生証 など
 ※「氏名+生年月日」または「氏名+住所」が記載されている必要があります。

〔15歳未満または成年被後見人の方は、法定代理人が①上記の法定代理人の本人確認書類
 ②代理権の確認書類（戸籍謄本等。同一世帯の親は不要。）も持参し、お越しください。〕

令和 年 月 日

津別町長宛
 マイナンバーカード交付・電子証明書発行の申請は、私の意思によるものです。

本人の住所
 本人の氏名

（以下は、マイナンバーカードの受取を代理人に委任する場合のみ記入してください。）
 ・病氣、身体上の障害、未就学児である等のやむを得ない理由により、本人の来庁が困難であると認められる場合には、代理人がカードを受け取れますので、以下に「代理人の住所・氏名」、「暗証番号」を記入の上、必要書類を代理人に持参させてください。暗証番号部分の上には、目隠しシールを貼ってください。
 ※代理受取に必要な書類は、本人受取の場合と異なるので、下記サイト等で確認してください。
 私は下記の者を代理人として、マイナンバーカード・電子証明書の受領権限を委任します。

代理人の住所
 代理人の氏名

① 暗証番号（数字とアルファベットの英文字を組み合わせた6～16桁）
 ② 利用者証明用電子証明暗証番号（数字4桁）
 ③ 住民基本台帳用暗証番号（数字4桁）
 ④ 券面事項入力補助用暗証番号（数字4桁）

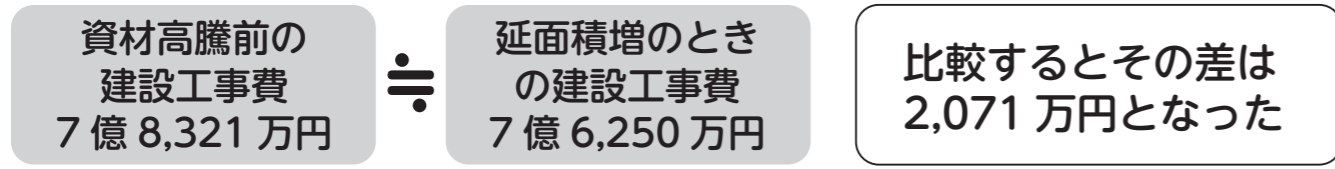
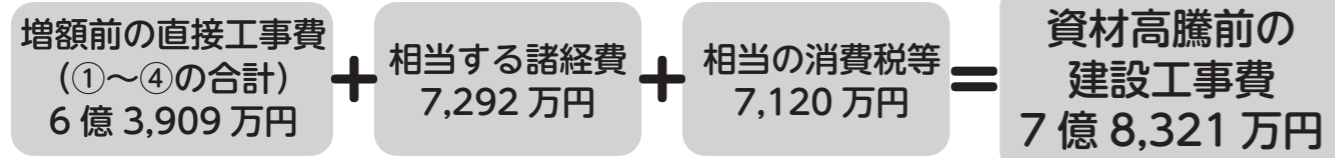
本人の住所・氏名記入
 暗証番号記入
 ①6～16桁
 ②③④4桁

※詳細は、マイナンバーカード総合サイト（<https://www.kojinbango-card.go.jp>）をご覧ください。だくが、コールセンター（0120-95-0178）または市町村にお問い合わせください。

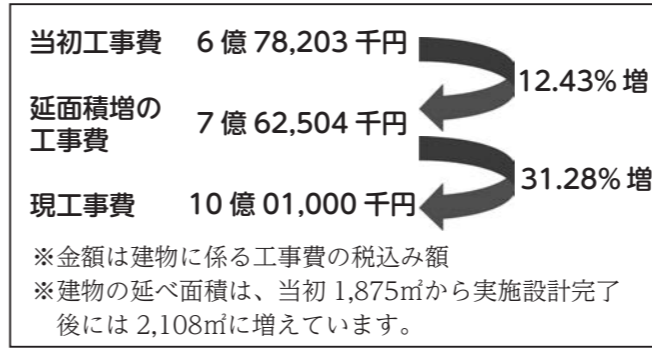
まちなか再生事業の取り組み 13

現在、まちなか再生事業の大通棟（図書館・交通拠点・スーパーマーケットなどの複合施設）の整備については順調に進んでおり、今月中旬までに外部の仮設足場の撤去が完了し、建物の外観が見えるようになる予定です。なお工事の完了は、来年3月を予定していますが、施設の供用開始は5月（図書館は7月1日）となる見込みです。

建設工事費増額の経緯
 本事業は、大通・幸町地区の整備を開発事業者との協定により実施していますが、協定締結時（3月）に見込んでいた工事費が7月の着工段階で大きく増額になる旨を開発事業者より伝えられました。その理由は、ウクライナ危機を発端とする原油高や円安の加速などさまざまな要因が重なり、過去に例のない資材高騰が発生しているためです。その他にも協定時より建物の延面積も増えたため工事費は大きく膨らみました。

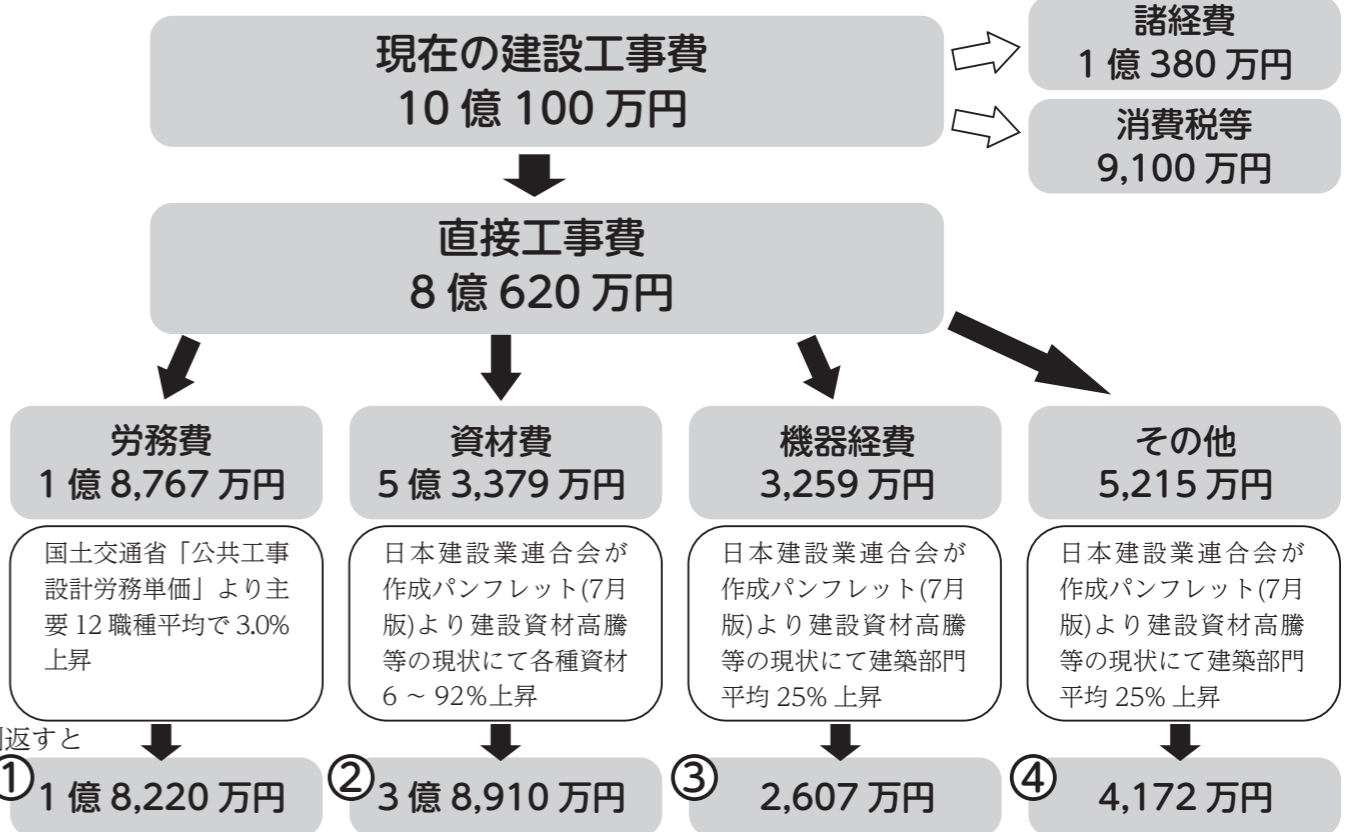


実施設計完了（面積が増えた）後の建設工事費と大きな差はなく、妥当な工事費と判断できました。
 整備中の施設は鉄骨造で、直接工事費に占める鉄骨工事の割合は約2割で、鉄骨資材は約62%上昇しています。このように上昇率が高かった資材の使用割合が多かったことも本工事の特徴でもあり、工事費を押し上げる要因となっています。
 資材の高騰は、昨年7月頃から始まり、昨年末以降は急激に上昇しています。ただ、4年度予算の算定時には、これほどの価格上昇を読み切れなかった部分は反省点として挙げられます。
 現在も工事中ですが、開発事業者側もできる限りの減額の努力をしているところであります。町としての分析は、ここで一旦終えることとしますが、最終的な工事費が確定した時点で再度精査することとしています。
 また、今回の記事の内容に関わらず、事業へ対する疑問やご意見、出張説明の依頼等がございましたら、下記のQRコード等よりお寄せください。



いた工事費が7月の着工段階で大きく増額になる旨を開発事業者より伝えられました。その理由は、ウクライナ危機を発端とする原油高や円安の加速などさまざまな要因が重なり、過去に例のない資材高騰が発生しているためです。その他にも協定時より建物の延面積も増えたため工事費は大きく膨らみました。

ものを建てた場合どれくらい金額になるのかを、現在の工事費から割り出してみることにしました。
 その方法は、はじめに工事費のうち諸経費や消費税等の額を差し引いた直接工事費を求め、労務費や資材費など大きく4つに分類します。
 次に、4つの費用は、それぞれ上昇した割合が異なるため、それぞれの比率で割返します。求めた4つの費用を合計すると、上昇前の直接工事費と想定される額となります。その額に見合った諸経費と消費税等を加え、資材高騰前の建設工事費が算出できます。
 最後に算出された額と、当初工事費から延面積が増えた分を考慮した工事費（7億62,504千円）とを比較し、近い金額であれば現在の建設工事費が妥当なものであると判断できると考えました。



直近の経過について

令和4年11月11日	第13回市街地総合再生基本計画推進協議会 事業費増額の分析経過の報告や施設運営管理者の公募に向けた協議、施設内観パースや平面配置図の確認を行いました。
令和4年11月14日	第9回全員協議会 事業費増額の分析経過の報告や施設運営管理者の公募に向けた協議、第13回市街地総合再生基本計画推進協議会の内容共有を行いました。

今後の進め方について（予定）

令和4年12月中旬	令和4年第6回定例会（議会） 施設設置条例制定について提案する予定です。
令和4年12月下旬～令和5年1月中旬（第6回定例会閉会后）	施設運営管理者の公募
令和5年3月末	施設建築工事の完了・財産購入

これまでの議論経過や配付資料、Q&A等については下記に掲載しています。
 津別町 HP 内【津別町市街地総合再生基本計画】ページ
 詳しくは…… [津別町市街地総合再生基本計画](https://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/20machizukuri/sousei/tsubetsu_shigaichi_sougousaisei.html) 検索

《事業に対する問い合わせや疑問、出張説明のご依頼などを随時受付しています》
<https://forms.gle/yTHPNLhpAMLdEpbL6>

問い合わせ先 住民企画課 企画係 14番窓口 ☎ 77-8374 e-mail: toukei@town.tsubetsu.hokkaido.jp

▶(左から) 北見道路事務所 鶴東所長 相生振興公社 伊藤代表取締役、伊藤取締役統括部長



クマヤキが2年連続全道2位に 北海道「道の駅」ランキング2021

道内の道の駅スタンプラリーの完走者が選んだ「道の駅」ランキング2021で、「いちおしのおいしいもの」部門において、あいおい道の駅のクマヤキが2年連続で2位に選ばれました。11月18日に北見道路事務所の鶴東所長が役場庁舎を訪れ、相生振興公社の伊藤代表取締役に賞状を手渡しました。



津別産の食材を堪能 中学校・高校でオール津別給食を実施

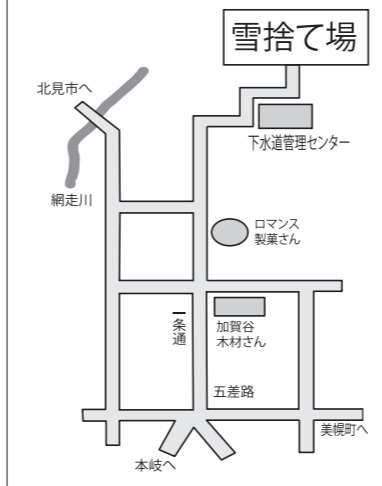
11月22日、中学校・高校の給食で、津別産食材を使用したオール津別給食が提供されました。地場産物の食材を使用することにより、郷土を愛する心の育成を目的としているオール津別給食。平成27年から始まり、今年で8年目を迎えます。給食を食べた子どもたちは、美味しかったと笑顔を見せていました。

除雪作業にご理解とご協力をお願いします



町では皆さんのご意見やご要望を念頭に置いて、安全で迅速、効率的な除雪を行っています。しかし、行政だけの除雪には作業に限界があり、町民の皆さん一人ひとりのご理解と地域ぐるみの協力が不可欠です。いよいよ除雪のシーズンの到来です。次のことについて、今年も皆さんのご協力をお願いします。

雪捨て場案内図



早朝の作業にご理解を

除雪の出動基準はおおむね積雪10cmとし、早朝3時から出動します。騒音や振動でご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解をお願いします。

路上駐車はやめて

路上駐車は、除雪作業への支障となるばかりではなく、交通事故につながるおそれがあります。絶対しないでください。故障などでやむを得ない場合は、除雪車や他の車に分かるような措置を取るようお願いいたします。また、できる限り速やかに移動してください。※「路上駐車」は法律で禁止行為とされています(自動車の保管場所の確保等に関する法律…三月以下の懲役、又は二十万円以下の罰金)。

道路に物を置かないで

自宅や車庫出入口に、車両用スロープ台や看板用ブロックなどを置かないでください。作業の支障や事故の原因となります。

2020年2月号
除雪特集!! #35

タウンニュースつべつにて、除雪の特集が放送されています。ぜひご覧ください。

道路に雪を出さないで

車道や歩道に出された雪がよく見られます。車道や歩道に雪が出されると、わだちが生じて自動車のハンドルを取られたり、歩行者(多くは子どもやお年寄り)が車道を歩かざるを得ないなど、危険な事態につながるおそれがあります。※「道路への雪出し」は法律で禁止行為とされています(道路交通法…三月以下の懲役、又は五万円以下の罰金)。

除雪車に近づかないで

除雪では常に「安全」を意識して作業を行っています。除雪車は音も大きく、後方などに死角が多いことから大変危険です。絶対に近寄らないでください。特に子どもに対するご指導をお願いします。

また、排雪のときに除雪車に向かって雪を出すこともおやめください。除雪車に近づくことになり、大変危険です。ご家庭や事業所敷地内、または指定の雪捨て場(場所は上図のとおり)に搬出をお願いします。

- ・除雪に関する問い合わせ先
- ・国道に関すること
- 北海道開発局網走開発建設部北見道路事務所
☎0157-36-2281
- ・道道に関すること
- オホーツク総合振興局網走建設管理部事業課
☎0152-41-0742
- ・町道に関すること
- 建設課道路河川係22番窓口 ☎77-8391
除雪センター ☎76-2739

地域おこし協力隊のついで

地域おこし協力隊員が津別町に来て学んだこと、感じたことをつづります。

津別町出身 大竹駿二です!

20歳で上京しアパレル勤務 22歳で店舗責任者へ 23歳で転職し3年間ブランドに携わる

こんにちは！津別町出身26歳、大竹駿二と申します。この度10月より地域おこし協力隊として津別町に戻って参りました！前職は、東京のフォトスタジオに在籍しフォトプランナーをしていました。結婚式を控えた新郎新婦様へ前撮りのご提案や、式当日の写真・映像について打合せを行い、どんな前撮り、式をしたいのかお伺いしカメラマンに引き継ぐという仕事内容です。当日、新郎新婦様の緊張から笑顔に変わり幸せそうな姿を見るのが出来た時は、この仕事をやって良かったなと感じました。そんな私が戻ってきて何をするのかですが、道東テレビにて、取材撮

影・編集業務を行っています！道東テレビは東京にいた時にもずっと拝見していて、地元の様子を確認することで、こんな活動をしている方がいらっしやるんだと感動し私も携わりたいと思っていました。そして協力隊の募集がかかったタイミングで応募し、10月より着任しました。

私はこの3年の任期で、撮影・編集技術を学び津別町の今を配信できるように精進し、将来的には、ブランドに関わっていた経験を活かし、フォトウェディング事業や結婚式のプロデュース等も行っていきたいと考えています。

皆さま何卒よろしくお願いたします!

松田華奈さんが世界の氷上で堂々の活躍

世界車いすBカーリング選手権2022で4位

北見の車いすカーリングチームに所属する松田華奈さん(緑町)が11月5日から10日に行われた世界車いすBカーリング選手権に日本代表選手として出場。選手権で初めて予選リーグを突破し、過去最高順位となる4位で大会を終えました。

「今大会では、3位までが獲得できる世界選手権の出場権は逃しましたが、自分たちのレベルを上げて、次こそは世界選手権に出場したいです」と決意を新たにしました。



▲試合に挑む直前の松田華奈さん(中央)



▲ストーンを投じる姿勢の松田華奈さん(右)

まちづくりに貢献された4名と2団体を表彰

津別町功労者等表彰式

11月3日の文化の日、令和4年度津別町功労者・善行者表彰式が中央公民館において執り行われました。

今年度は、自治功労者表彰を2名、消防功労者表彰を2名、善行者表彰を2団体が受賞し(受賞者の詳細は広報11月号に掲載)、佐藤町長から表彰状と記念メダル等が送られました(ご都合により3名は欠席)。



▲(左から)重倉秀光さん、佐藤町長、丸玉木材(株)津別病院事務局長代理 前岡厚志さん、(右)三共 代表取締役 向山浩史さん

つべつかわら版とつべつ 'take action' ミーティング

現在インターネットで公開中! 町のHPをご覧ください



津別町で昭和55年から発行されている「つべつかわら版」。40年以上の長きにわたり、町のイベント情報やスポーツの結果など、さまざまな話題を届けています。これは大東新聞店の大東さんが、購読者へのサービスとして行っている取り組み。通算5000回を超えるかわら版の最新号の発行に密着しました。今年79歳を迎えた大東さんが今思うことは?

さらに、11月18日に行われた津別町の農業青年たちの「つべつ 'take action' ミーティング」の熱いワークショップ模様もお届けします。



この番組は、津別町の今を映像で定期的に発信(月1回)することで、町民の町づくりへの参加促進、移住・定住の促進、ふるさと納税の拡大を図り、町づくりの記録を残すことで、10年後20年後の町民への財産とします。完成した映像は、町のWebサイトや道東テレビ、YouTube等で公開いたします。また、さんさん館、津別病院、道の駅あいおいに設置された「デジタルサイネージ(映像看板)」でも視聴することができます。※タウンニュースつべつは、ふるさと納税の寄附金により制作しています。

毎月末日
ごろ更新

《取材希望企業・飲食店・生産者募集!! 詳しくは役場住民企画課まで》

問い合わせ先 住民企画課 企画係 14番窓口 ☎ 77-8374



▶(左から)津別トランポリン協会代表 黒田渉さん、遠藤さん、渡辺さん、兼平さん、近野教育長



顕著な功績をたたえて

津別町教育委員会顕彰

津別トランポリン協会に所属している遠藤巨兼さん(小6)、渡辺郷さん(中1)、兼平陽季さん(中1)に10月28日、近野教育長より津別町教育委員会顕彰が授与されました。各種大会で優秀な成績を収めるなど、トランポリン活動において顕著な功績が認められました。



◀(左から)中村さん、加藤さん

長年の功労をたたえて

北海道国民健康保険団体連合会表彰伝達式

11月21日、役場庁舎において加藤恭男さん(幸町)、中村康彦さん(豊永)の北海道国民健康保険団体連合会表彰伝達式が行われました。両名は、平成21年11月以来、長年にわたり国民健康保険運営協議会委員として国保事業の健全運営に尽力されています。



すずき えな さん/平成11年12月生まれ/津別中学校勤務

青春

くろーずあつぷ

今年4月、新任養護教諭として津別中学校に着任した鈴木愛菜さん。保健室の先生として、怪我や体調不良などの生徒をケアしています。

愛知県出身の鈴木さんは、元の高校を卒業後、人間環境大学に進学。養護教諭と看護師の資格を取得します。「自分自身が中学生時代に保健室の先生に助けられたことがあったので、自分も同じように助けてあげたいと思い養護教諭を目指すようになりました」と話します。

着任してから半年以上が経ち、環境や仕事にも徐々に慣れてきた鈴木さん。保健室には、怪我や体調不良のほか、話を聞いてほしい生徒も来室するの

で、聞く力がとても大切になってくるそうです。「保健室に来た生徒が、笑顔で教室に戻っていく姿を見て良かったと感じます」と、仕事に対するやりがい話をしてくれました。

目標は、生徒だけではなく、保護者の方からも信頼される先生になることです。

なんと日本人よりアメリカの方が野菜を食べている！！

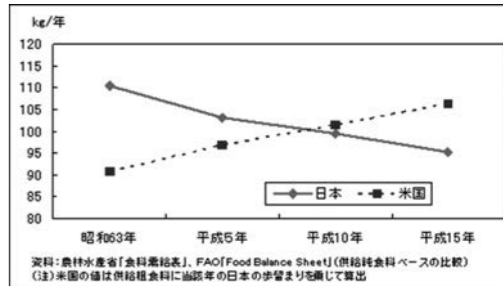
12月になると寒さが増し、今年も終わりだなと感じますね。寒い時期には温かい

お鍋を食べる方も多いのではないのでしょうか？ お鍋はたくさんの野菜を食べることもできるのでとても

いいですね。

また、日本人はバランスの良い食事など健康的なイメージがついていますが、実は平成15年からアメリカ人に野菜の消費量が追い越されていることをご存じでしょうか？ 驚くことに「食の欧米化」は悪いことばかりではないのです。日本では若年層の野菜摂取量が低いですが、アメリカはその真逆です。若年層の方が健康意識が高く、特に富裕層の方々は自分の健康に投資しているという意味でたくさん野菜を食べ、健康的な体でいることが一種のステータスようになってきているそうです。確かにオシャレな海外セレブはみんな緑のスムージーを持っているイメージですよ。野菜は「焼く・煮る・蒸す」の調理方法で摂取量が多くなります。たくさんお鍋にして食べちゃいましょう！！

1人1年当たりの野菜消費量の日米比較



クイズ 毎日を健やかに過ごすために必要な1日の野菜摂取量は次のうちどれでしょうか
野菜を食べよう ①100g (片手1杯分くらいのサラダ) ②150g (野菜炒め定食の野菜の量)
 ③350g (野菜定食に小鉢3品分) ※答えは14ページの下にあります。

温故知新

【534】

地域の情報を支える つべつかわら版

大東 勲 さん



おおひがし いさお さん/昭和18年4月、津別町生まれ/79歳/東町在住

「これまで40年以上かわら版を続けている理由は、読者の人に期待をされているから。楽しみにしていますと言われると嬉しい」と話すのは、大東新聞店3代目店主の大東勲さん。お店は平成26年に4代目店主へと引き継がれましたが、長年続いているつべつかわら版は、発行当時から変わらずに現在も大東さんが作成しています。

津別町出身の大東さんは、大学進学を機に上京。卒業後も東京に残り、就職した会社で働きます。そんな中、昭和55年に2代目店主だった父親が交通事故で半年間働けなくなったことが

きっかけで、ふる里に戻り大東新聞店で働くことを決意します。

かわら版の取り組みは、当時、近隣の販売店同士の集まりが月に一度あり、情報交換をした際に読者サービスの一環としてかわら版を発行した販売店で、販売部数が上がったとの話を聞き、始めるようになりました。「最初は右肩上がりにはならなかったけど、徐々に浸透していき販売部数が増えていった」と話します。

つべつかわら版では、取材での掲載は行わずに、すべて依頼があった記事を発表しています。掲載は無料で行い、大会の結果やイベントの日時など町に関するさまざまな情報を掲載しています。中には求人や探し物の情報などもあり、かわら版に掲載した後に見つかった報告があると、やっていると報告が報われる気持ちになるそうです。

つべつかわら版の発行とつべつかわら版福祉基金で日本新聞協会や津別町から表彰を受けたことがある大東さん。「周りからの楽しみにしているという声があるので、続けてこられた。また、紙面を埋めていく作業が好きなんだと思う」と40年以上続けてきた原動力を笑顔で語ってくれました。

税

所得税などの申告は e・Tax をご利用ください

国税庁のホームページから、スマートフォンやパソコンで所得税などの申告書を作成し、マイナンバーカードを使用してオンラインで提出が出来ます。マイナンバー連携をすると、控除証明書などの必要書類のデータを申告書へ自動で入力することが出来ます(連携可能な保険会社等は左記をご確認ください)。
 e・Taxには次のメリットがあります。ぜひご利用ください。

- 自宅から申告が可能
- 生命保険料控除証明書等は、その記載内容を入力することで、提出・揭示が不要
- e・Taxで提出された還付申告は3週間程度で処理
- 確定申告時期は24時間申請受付

国税庁ホームページ

(所得税・消費税・贈与税の申告書)

<https://www.nta.go.jp>

マイナンバー連携可能な保険会社等

<https://www.nta.go.jp/taxes/>

<https://www.nta.go.jp/taxes/teisuzuki/mynumberinfo/list.htm>

問い合わせ先

税務収納係10番窓口

☎77-83376



お知らせ
information
インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。
 住民企画課企画係 14 番窓口 ☎ 77 - 8374
 FAX 76 - 2976

お知らせ

第7弾「津別町お買い物割引券」の使用期限は12月末までです！

使用期限は令和4年12月31日までとなっております。お早めにご利用ください。
使用方法
 600円ごとのお買い物で1枚使用可能
 ※取扱店につきましては発送時に同封していますチラシをご確認ください。

使用期限
 12月31日(土)まで
問い合わせ先
 津別町商工会
 ☎ 76 - 2191
 商工観光係19番窓口
 ☎ 77 - 8388

津別町新型コロナウイルス対策「雇用継続助成金」の申請期限を再延長

現在、津別町では国の雇用調整助成金(コロナ特例)の支給決定を受けた町内事業者を対象に「雇用継続助成金」の申請を受付中です。国の雇用調整助成金(コロナ特例)の支給対象が、令和5年1月30日を含む休業まで再延長になりましたので、津別町も同様に申請期限を再延長します。

支給対象
 国の雇用調整助成金(コロナ特例)の支給決定を受けた町内事業者で、令和2年4月1日以降に全部または一部の休業(町内事業所に勤務する従業員分のみ)
申請期限
 令和5年5月1日(月)
申請方法
 町のホームページから申請書をダウンロードして、必要事項を記入し、申請をお願いいたします。

願います。
町ホームページ
<https://www.town.subetsu.hokkaido.jp/02krasaji/20saigai/2020-0226-1757-10.html>
問い合わせ先
 商工観光係19番窓口
 ☎ 77 - 8388

令和5年度認定こども園入園認定申請を受け付けます

入園を希望する方は、次の受付場所より申請用紙一式を受け取り、期日までに提出してください。

受付期間
 12月16日(金)まで
 ※受付期間を過ぎた場合は、1次入園協議対象となりませんので、期限厳守で提出してください。
申請書配布・受付場所
 ① 認定こども園こどもの杜 月曜から土曜日 午前7時30分～午後6時(土曜日は昼12時30分まで)
 ② 役場福祉係6番窓口 月曜から金曜日 午前8時30分～午後5時15分(正午～午後1時除く)
問い合わせ先
 役場福祉係6番窓口
 ☎ 77 - 8381

最低賃金の確認を！
 北海道最低賃金が時間額920円(引上げ額31円)に改定されたことを皆さまご存じでしょうか?北海道最低賃金は、北海道で働くすべての労働者に適用されます。今一度、使用者も、労働者も、必ず確認しましょう。
北海道最低賃金額
 時間額920円
効力発生年月日
 令和4年10月2日から
問い合わせ先
 北見労働基準監督署
 ☎ 0157-23-7406
 北海道労働局
 労働基準部 賃金課
 ☎ 011-709-2311
<https://pc.sateichingn.info/>

公的年金等を受給されている方へ

次の3つのすべてに該当する場合、所得税および復興特別所得税の確定申告は必要ありません。
 ① 公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下
 ※複数から受給されている場

「第9期介護保険事業計画に係る日常生活圏域ニーズ調査」のご協力をお願いします

第9期介護保険計画策定にあたり、日常生活圏域ニーズ調査を地域や高齢者の方々の課題等を的確に把握するために実施します。本調査は、介護保険料の基準額の算定や必要なサービス量などを決める重要な役割を持っていますので、ぜひご協力をお願いします。

対象者
 65歳以上の介護認定を受けていない町民1,000人を無作為に抽出します。

調査票の提出方法
 調査票に記入後、期限までに同封の返信用封筒でポストに投函してください(切手不要)。

投函期限 令和4年12月16日(金)まで

問い合わせ先 介護保険係5番窓口 ☎ 77-8382

合は、その合計額です。
 ② 公的年金等の全部が源泉徴収の対象となる
 ③ 公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下その他
 ■ 所得税および復興特別所得税の還付を受けるためには、確定申告をする必要があります。
 ■ 国税庁ホームページでは、画面の案内に従って金額などを入力することにより、税額などが自動的に計算され、計算誤りのない申告書を作成することができます。スマートフォンでもご利用できます。
 ■ 確定申告書には、マイナンバーの記載が必要です。マイナンバーを記載した申告書などを提出する際は、毎回マイナンバーカードなどの本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。
 ■ 確定申告書の作成に当たっては、復興特別所得税の記入を忘れずをお願いします。
 ■ 公的年金等に係る雑所得以外の所得があり、その所得金額が20万円以下で、所得税および復興特別所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。住民税に関する詳しいことは【**税務収納係**】に問い合わせください。
国税庁ホームページ
<https://www.nta.go.jp>

交通安全情報

12月の運転にはご注意ください！

12月に入り、寒さが一段と厳しくなっています。年末の忙しさから、運転に対する注意が散漫にならないよう十分気を付けましょう。

12月は繁忙期と関係して、交通事故が多い月という統計結果が出ています。運転者の方は、時間と心に余裕をもつて運転してください。

また、これからの季節は朝晩が一段と冷え込み、本格的に雪が降り積もります。車を乗る際には、次のことに注意して、被害者にも加害者にもならないように十分注意しながら運転しましょう。

① 発進時のアクセルはゆっくりと
 ② 急ブレーキ・急ハンドルはしない
 ③ 車間距離を十分に保つ

これらをいつも以上に意識・注意をして、冬道での事故を未然に防ぎましょう。

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については、各防犯協会または警察署にお問い合わせください。

飲酒運転の根絶 地域安全 NEWS

① 飲酒運転は悪質な犯罪!
 「飲酒運転をしない、させない、許さない」ことを強く意識して、飲酒運転を根絶しましょう。

② 飲酒運転は運転手以外も処罰対象!
 車を運転する人にお酒を提供したり、飲酒運転に同乗したら、飲酒運転者と同様に処罰対象です。

③ 「ハンドルキーパー運動」で飲酒運転を防止!
 飲食店に行く場合、運転する人(お酒を飲まない人)を決めて、お酒を飲んだ人を送り届けましょう。

④ 飲酒運転情報の提供!
 北海道警察では、悪質な飲酒運転を根絶するため、「飲酒運転ゼロボックス」によるタイムリーな情報提供等を受け付けています。

消費生活相談 Q & A

固定電話が使えなくなる?
 商工観光係19番窓口 ☎ 77-8388

Q 大手電話会社を名乗る業者から自宅に電話がかかってきて、「今後アナログ回線が廃止になり固定電話が使えなくなる。光回線の工事をするか。今なら工事費用は無料だが、今後は何万円も費用が発生する」と言われ契約を迫られた。業者が言うように工事をしないと固定電話は使えなくなるのか。

A 2024年1月以降、固定電話のアナログ回線は順次廃止され、IP網へ移行となります。電話会社内での設備の切り替えを予定していますので、現在の通話で利用している固定電話は、切り替えに伴う手続きや工事は全く必要ありません。「今までの電話機が使えなくなる」「今、使用している電話回線が使えなくなる」ということもありませんが、切り替えに便乗した不審な電話や訪問による勧誘には注意が必要です。必要のない契約はきっぱりと断りましょう。

美幌町消費生活センター
 ☎・FAX 72-0366
 月～金曜日(祝祭日を除く) 午前10時～午後4時

津別町消費生活トラブル2022 実例編

津別町消費生活トラブル2022 成人年齢引き下げ編

お知らせ

新型コロナウイルスワクチン接種に関する年末年始の電話対応について

新型コロナウイルスワクチン接種に関する電話対応について、次の期間内は休止します。皆さまには大変ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力のほどをよろしくお祈りいたします。

休止期間

令和4年12月30日(金)～令和5年1月4日(水)まで
ワクチン予約・相談
(フリーダイヤル)
0120-786-1137
津別町役場ワクチン接種担当
090-0517-8988

ランプの宿森つべつのお知らせ

温泉無料送迎バスを運行中

今年度も温泉送迎バスを無料で運行していますので、ぜひご利用ください。
温泉無料送迎バス運行日
●津別市街(高台町)バス停始発
【毎週】月・水・金曜日

お知らせ

林業退職金共済制度へ加入しませんか

林業退職金共済制度は、昭和57年に発足した林業界で働く方のために国が作った退職金制度です。この制度は、事業主の方々が、従事者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その従事者が林業界を辞めたときに林業退職金共済から退職

●活況方面
第1・第3火曜日
●相生・本岐方面
第2・第4火曜日
●年末年始の送迎バス運休
12月29日(木)～令和5年1月5日(木)は、温泉無料送迎バスが運休となります。運休について
大雪など天候悪化時は予告なく運休する場合があります。ご注意ください。運休した際は、町ホームページや町公式LINEにてお知らせします。

町民入浴優待券等のご活用を町民入浴優待券

毎年配布しています優待券は、新型コロナウイルス感染症対策事業の一環として、令和4年度も入浴料を全額割引しています。

●大人(中学生以上)
通常料金600円↓無料
●小人(小学生以下)
通常料金250円↓無料
●町民入浴優待回数券
●大人(中学生以上)
通常料金600円
●小人(小学生以下)
通常料金250円
↓1000円

※1組13枚つづり。「ランプの宿 森つべつ」で購入が可

能です。購入の際は町民であることが証明できるもの(マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証など)が必要です。
●問い合わせ先
商工観光係19番窓口
☎77-83388

自動通話録音機の無料配布について

振り込め詐欺や悪質商法の対策として、自動通話録音機を無償で配布しています。ご自宅の電話機に取り付けることで、電話を取るたびに警告メッセージが流れ、通話内容を自動で録音します。数量に限りがありますので、お早めに商工観光係までご連絡ください。

国の教育ローン(日本政策金融公庫)のご案内

「国の教育ローン」は、高校、短大、大学などへの入学時

●問い合わせ先
商工観光係19番窓口
☎77-83388

在学中にかかる経費を対象とした公的な融資制度です。
●融資額
子ども一人につき350万円以内
●金利
年1.95%(固定金利)
※「母子家庭」、「父子家庭」、「交通遺児家庭」、「世帯年収200万円(所得132万円)以内の方」または「子ども3人以上の世帯かつ世帯年収500万円(所得356万円)以内の方」は年1.55%

返済期間

18年以内
●対象経費
入学金、授業料、教科書代、アパートの敷金や家賃など
返済方法
毎月元利均等返済
(ボーナス時増額返済も可能)
保証
(公財)教育資金融資保証基金(連帯保証人による保証も可能)

問い合わせ先

教育ローンコールセンター
☎0570-008656
(ナビダイヤル)または
☎03-5321-8656
ホームページ
<https://www.jf.go.jp/finance/search/appantml>

ホームページ
<https://www.jf.go.jp/finance/search/appantml>

ファミリースキー場の利用について

●利用期間(予定)
1月7日(土)～3月5日(日)
※1月7日～1月15日は下側リフトのみ運行。
※気象状況により変更になる場合があります。
●利用時間(リフト運行時間)
午前10時～午後3時30分
※正午～午後1時リフト休止(昼休み)
※スキー連盟などの夜間事業が行われる日は、午後6時から9時まで運行します。
●定休日 毎週火曜日
※1月10日(火)は営業します。
●問い合わせ先
中央公民館 社会教育係
☎76-2713

むし歯ゼロのお友だちを紹介しします

11月15日に実施した3歳児健診で、むし歯がゼロのお友だちを紹介しします。
堂藤 健太くん(高台)
清野 柊斗くん(東岡)
山口 乃々華ちゃん(東2条)
渡邊 椋太くん(旭町)
宮田 蒼ちゃん(幸町)
市場 正也くん(相生)
松本 依茅果ちゃん(緑町)

税・保険料の納付に関するお知らせ

12月は「町道民税」「介護保険料」第4期、「国民健康保険料」「後期高齢者医療保険料」第7期の納付月です。納付期限は12月26日(月)です。
口座振替をご利用の方は、引落口座の残高のご確認をお願いいたします。
●問い合わせ先
税務収納係10番窓口
☎77-83376

ホームページ
<https://www.jf.go.jp/finance/search/appantml>

年末年始の施設・業務休業案内

施設名	休館・休業日
役場庁舎、中央公民館、町民会館、農トレ、児童館、さんさん館	12/30(金)～1/4(水)
木材工芸館キノス	12/30(金)～1/5(木)
道の駅あいおい	12/31(土)～1/6(金)
公衆浴場	1/1(日)～1/3(火) ※12/31(土)は正午から午後4時まで営業

業務名	休業日
まちバス	12/31(土)～1/3(火)
ごみ収集	12/30(金)～1/4(水)
生ごみ直接搬入	12/28(水)～1/5(木)
一般廃棄物処分場、リサイクルセンター	12/31(土)～1/4(水)

※水道業務
水道凍結は直接業者にお申し出ください。年末年始は次の業者が担当します。
12/30(金)～31(土)【(株)そうけん津別支店 ☎77-3215】
1/2(月)～4(水)【(株)清水建設 ☎76-2672】
※1/1(日)は業者も休業

金を支払うという、いわば林業界全体の退職金制度です。掛金は、税法上「法人では損金」、「個人企業では必要経費」となります。掛金の一部を国が免除。雇用事業主が変わっても、退職金は企業間を通算して計算されます。
●問い合わせ先
独立行政法人勤労者退職金共済機構
林業退職金共済事業本部
☎03-6731-2889
ホームページ
<https://www.rinkaiyo.taisyokukin.go.jp/>

令和5年度「花いっぱい運動」自治会における花の苗の取りまとめについて

町では、明るく潤いのあるまちづくりのために「花いっぱい運動」を推進しています。令和5年度用の花の苗の取りまとめを行います。花壇へ花を植える予定で、苗の希望がある自治会は、12月7日(水)までにご連絡ください。
●問い合わせ先
住民環境係12番窓口
☎77-83377

税・保険料の納付に関するお知らせ

12月は「町道民税」「介護保険料」第4期、「国民健康保険料」「後期高齢者医療保険料」第7期の納付月です。納付期限は12月26日(月)です。
口座振替をご利用の方は、引落口座の残高のご確認をお願いいたします。
●問い合わせ先
税務収納係10番窓口
☎77-83376

住宅火災予防のポイント!

- コンロ使用中はその場を離れない
- 寝タバコは絶対にしない・させない
- ストーブの近くに燃える物を置かない
- 家の近くに燃えやすい物を置かない
- 電源プラグ・コードを正しく使用する

問い合わせ先 津別消防署 ☎76-2189

火の元の確認をお願いします 歳末火災防止特別警戒運動

特別警戒運動期間	12月22日(木)から31日(土)まで
消防団員警戒巡視	12月27日(火)から29日(木) 午後7時から9時
サイレン吹鳴	12月26日(月)から30日(金) 午後7時に20秒間

自衛官候補生
応募資格
18歳以上33歳未満
受付期間
年間を通じて行っています。
※予定日以外の試験日については、お問い合わせください。
試験日
●1月23日(月) 帯広
●2月11日(土) 美幌
高等工科学校生徒(一般試験)
応募資格
17歳未満の中卒者(見込み含) 男子
受付期間
1月6日(金)まで
試験日・会場
1月14日(土) 北見
問い合わせ先
自衛隊帯広地方協力本部
北見地域事務所
☎0157-23-6826
ホームページ
https://www.mod.go.jp/
pco/ohiro/



陸・海・空自衛隊
募集のお知らせ

公営住宅 入居者募集

募集期間
12月7日(水)～14日(水)(土日を除く)

受付場所
建設課住宅係 2階20番窓口

入居資格

- ①現に同居し、又は同居しようとする親族等がある方(単身者向け住宅除く)
- ②入居者及び同居者の合算所得が、認定収入額の基準内であり、住宅に困窮している方
(下記の世帯人数別の年間所得額一覧表を参照)
- ③入居者及び同居者、又は同居しようとする親族等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員ではないこと



今回公募する公営住宅(入居時期12月下旬)

団地名	住 所	建設年度/規模	家 賃	駐車場	共益費	入居区分
共和第2団地	共和46番地5	S57/3DK	13,600～20,300円	なし	なし	世帯用(単身可)
まちなか団地	旭町56番地1	H23/2LDK	21,000～31,300円	1台分(300円)	600円	世帯用
まちなか団地	旭町56番地1	H23/3LDK	24,500～36,400円	1台分(300円)	600円	世帯用
豊永団地	豊永58番地2	H2/3LDK	19,000～28,200円	1台 300円	500円	世帯用

団地名	住 所	建設年度/規模	家 賃	駐車場	共益費	入居区分
旭町かえで第2団地	旭町65番地2	H9/1LDK	25,000円	1台 300円	700円	単身用
たつみ第3団地	達美213番地4	H14/1LDK	25,000円	1台 300円	600円	単身用
たつみ第2団地	達美213番地4	H11/1LDK	25,000円	1台 300円	700円	単身用

※この他にも入居可能な住宅がございますので、HPでご確認またはお問い合わせください。

津別町人づくり・まちづくり活動支援事業 募集のお知らせ(令和4年度第3回)

町では、産業、福祉、芸術文化、スポーツ、コミュニティー活動などさまざまな分野で地域の活性化を図ることを目的に、まちづくりのリーダー育成および町民の自主的なまちづくり活動を支援する「人づくり・まちづくり活動支援事業」を行っています。採択された事業には、補助金を交付しています。事業に応募される方・団体は、下記の要領でお申し込みください。

人づくり活動支援事業

- 事業内容
町民が国内外で研修する事業
- 補助額
補助対象経費の1/2以内
※交付限度額：国内 8万円
国外 20万円

まちづくり活動支援事業

- 事業内容
町内の団体が既存の活動の拡充となる自主的なまちづくり活動を行う事業
- 補助額
補助対象経費の総額以内
※交付限度額：100万円(下限額5万円)

募集期間

12月1日(木)～23日(金)

審査会

1月中旬～下旬を予定(申請者と審査委員によるプレゼンテーション形式)

応募書類

町ホームページ(<https://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>)からダウンロード、または企画係14番窓口までお申し出ください。

事業の採択

役場住民企画課の審査を経て、町民で構成された審査員による審査会を開催し、事業の採択を決定します(採択の可否は後日文書にて通知します)。

その他

- 過去に申請した団体も別事業での申請が可能です。
- 団体については、団体名義の口座が必要です。(採択後に補助金を振り込むため)
- 補助対象外経費でも審査委員会で認められたものについては対象経費となります。

今年度採択された事業 令和4年11月30日現在
(まちづくり事業)障がい児の青年期の自分らしい暮らし方を考慮し障がい者支援を充実する事業

申請・問い合わせ先 企画係14番窓口 ☎77-8374

提出書類

- 入居申込される方が津別町民の場合**
- ①入居申込書(HPからダウンロード可)
 - ②マイナンバー提供書(HPからダウンロード可)

入居申込される方が津別町民ではない場合

- ①入居申込書(HPからダウンロード可)
- ②入居予定者全員の住民票
- ③滞納のないことの証明書
- ④入居予定者の所得が確認できるもの

入居にあたっての留意事項

- ①犬・猫等ペットの飼育はできません。(一時預かりの場合も禁止です)
- ②入居が決定したときは、3ヶ月分の家賃に相当する金額を敷金として納付していただきます。
- ③独立の生計を営み、入居申込者と同程度以上の収入を有する連帯保証人1名が必要です。
- ④入居後の各種手続きについては、ご自身で行っていただきます。

(参考)世帯人数別の年間所得額一覧表 単位:千円

住宅区分	区 分	世帯区分				
		1人	2人	3人	4人	5人
町営住宅(所得上限)	通常の入居者	1,896	2,276	2,656	3,036	3,416
	入居の特例	2,568	2,948	3,328	3,708	4,088
特定公共賃貸住宅	所得下限(50歳未満)	1,896				
	所得下限(45歳以下)		1,856	2,236	2,616	2,996
	所得下限(45歳以上)		2,276	2,656	3,036	3,416
	所得上限	3,108	6,224	6,604	6,984	7,364

※上記所得金額を超える場合でも控除額等により入居可能な場合があります。
※入居の特例は障がいのある方などが入居される場合に適用されます。

教育委員会からのお知らせ

「二十歳の成人式」を1月8日に行います

令和4年4月より成人年齢が18歳に引き下げられましたが、これまでの「成人式」から「二十歳の成人式」と名称を改め、これまで通り20歳の方を対象に開催します。

●対象者

2002（平成14）年4月2日生まれ～
2003（平成15）年4月1日生まれの方で
町内在住の方または過去に津別町に住んでいた
方、津別高校に在学していた方

●日時 令和5年1月8日（日）
※成人の日の前日

●受付 午後1時～

●開式 午後1時30分

●場所 津別町中央公民館 講堂

●申し込み

令和4年9月現在で町内に住所のある方、
町外在住の方で事前に連絡を頂いていた方に
案内状を送付しています。同封されている参加
申込書を中央公民館に提出してください。

参加を希望する方で案内状が届いていない
場合は、12月9日（金）までに中央公民館
へご連絡ください。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について

- 参加者は事前申込制とします。
- 保護者等の参観人数に制限はありません。
- 当日発熱等症状がある場合は、式典への参加をご遠慮いただく場合があります。
- 今後の感染拡大状況により、成人式を中止する場合があります。

L I V E 配信について

津別町を拠点とする「道東テレビ」さんのご協力により、成人式の模様を道東テレビ公式YouTubeチャンネルでL I V E 配信します。

●配信予定 令和5年1月8日(日)午後1時30分～

※詳細な配信スケジュールが決まり次第、津別町HPでお知らせします。

※当日の機材トラブル等により急遽配信できない場合があります。

その他

何らかの理由によって式典が中止になった場合においても、貸衣装のキャンセル料等一切の費用について町は負担いたしかねますので、予めご了承ください。

申し込み・問い合わせ先

中央公民館内 社会教育係 ☎76 - 2713

津別町広域協定運営委員会の取り組みについて

津別町広域協定運営委員会は、町内の農業・農村・自然環境の保全、景観形成に取り組む団体です。当委員会が実施している取り組みについて紹介します。当委員会の一員であるJAつべつ青年部が町内の排水路管理の一環として草刈りを行いました。当日は、約20人の部員が参加し、手際よく作業を行いました。



※本委員会の活動には、北海道多面的機能支払交付金が活用されています。

問い合わせ先 産業振興課 耕地係 16番窓口 ☎77-8385

相談



よろず相談の お知らせ

日常生活で、何か悩みごとはありませんか？
町より委嘱されている「よろず相談委員」が、行政、民事、その他の心配ごとについて、広く相談に応じます。
※相談委員の自宅での相談は対応できません。

日時

12月16日（金）
午後1時～3時

会場

役場1階 中ホール

相談委員

鷹薮とし子さん
中山静男さん

問い合わせ先

住民環境係12番窓口
☎77-8377



北海道心身障がい者 総合相談所の巡回相談

北海道心身障がい者総合相談所の巡回相談が行われます。通常は札幌の相談所で行われますが、近隣で相談できる貴重な機会になります。

希望される方は、役場の福祉係までご連絡ください。

相談対象者

①18歳以上の身体障がい者で
電動車いす等の直接判定を
要する補装具の交付を希望
する方

②18歳以上の知的障がい者で
療育手帳の新規または再判
定を希望する方

③その他、専門的判定を必要
とする方

開催日および開催場所

●令和5年1月24日（火）
オホーツク・文化交流セン
ター

（網走市北2条西3丁目3）
●令和5年1月25日（水）
26日（木）

北見市総合福祉会館
（北見市寿町3丁目4-1）

※今年度の巡回相談はこれで
終了です。

問い合わせ先

福祉係6番窓口
☎77-8381

《第74回人権週間》 特設なんでも相談所を 開設します

北見市人権擁護委員協議会・
釧路地方司法書士会北見支部で
は、第74回人権週間（12月4
日から10日まで）にちなんで
「特設なんでも相談所」を開
設します。人権に関する問題
でお悩みの方は、お気軽にご
相談ください。

※日程が変更になる場合があ
ります。その際は、町ホー
ムページおよび新聞機関紙
（かわら版など）にてお知ら
せします。

日時

12月5日（月）午後1時～4時

会場

役場 1階健診ホール

相談員

津別町の人権擁護委員
・ 修田建恵さん
・ 布瀬勝明さん
・ 都丸雅子さん

その他

事前申し込みは必要ありま
せんので、相談を希望される
方は、開設日に役場1階健診
ホールまでお越しください。

問い合わせ先

住民環境係12番窓口
☎77-8377

年末年始 労働・困り ごとLINE相談会

全国青年司法書士協議会所
属の司法書士が、LINEを
活用したテキスト相談を行
います。友だち追加すると自
動応答メッセージが送信さ
れ、それを確認した上で相談
の概要をテキストで送信いた
だき、相談員がそれに返信す
る形で対応していきます。テ
キストによるやり取りの中で
相談者の悩みを聞き取り、テ
キストでのアドバイスをを行
います。

また、緊急対応が必要と判
断した事案のうち、相談者が
電話等を利用した相談対応を
了承した事案については、テ
キスト相談から電話等に切り
替えて対応します。

実施期間

令和4年12月29日（木）～
令和5年1月3日（火）

相談方法

LINEのアプリを開き、
「@771zcream」を検索、
またはQRコードから
友だち追加をして相談。
※相談料は無料ですが、通信
費は自己負担となります。

問い合わせ先

全国青年司法書士協議会
☎03-3359-3513

令和5年調停等手続説 明会の実施日について

実施予定日
2月14日（火）
4月18日（火）
6月20日（火）
8月15日（火）
10月17日（火）
12月19日（火）

会場

美幌町役場 1階相談室1
（美幌町字東2条北2丁目
25番地）

時間

電話予約により午後1時から
3時までの間で指定され
た時間

予約方法

実施予定日の1週間前まで
に電話予約

担当者

北見簡易裁判所
裁判所書記官

予約・問い合わせ先

北見簡易裁判所
☎0157-24-8443
（内線211）

国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間のある方へ

国民年金保険料の免除（全額免除・一部免除・法定免除）、納付猶予、学生納付特例の承認を受けられた期間のある場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）の受け取り額が少なくなります。

将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、免除等の承認を受けた期間の保険料については、10年以内であれば遡って納める（追納）ことができます。ただし、免除等の承認を受けられた期

年金ミニ知識 戸籍年金係8番窓口 ☎77-8378

間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされます。追納は、古い月のものから納付することとなりますが、次の点にご注意ください。

- 一部免除を受けた期間は、納付すべき保険料が納付されていなければ追納はできません。
- 「法定免除・申請免除期間」が「納付猶予・学生納付特例制度」より先に経過した月分である場合は、どちらを優先して納めるか本人が選択できます。

令和3年度 財政健全化判断比率・資金不足比率

町では、地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、毎年度「健全化判断比率」および「資金不足比率」を算定し、監査委員の審査を受け、その意見をつけて議会に報告しています。健全化判断比率の「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」の4つの指標と「資金不足比率」をお知らせします。

なお、健全化判断比率のうち、実質公債費比率の数値が18%以上になると、公債費負担適正化計画の策定義務と地方債の発行が許可制となります。また、津別町と同規模の自治体の場合、早期健全化基準が25%以上は、財政健全化計画の策定が必要になります。財政再生基準が35%以上では、財政再生計画の策定が義務づけられるほか、地方債の発行も制限されます。

健全化判断比率の状況

健全化判断比率	津別町		
	基準	早期健全化	財政再生
実質赤字比率	-	15.00	20.00
連結実質赤字比率	-	20.00	35.00
実質公債費比率	6.7	25.0	35.0
将来負担比率	-	350.0	

資金不足比率の状況

資金不足比率	津別町	経営健全化基準
簡易水道事業特別会計	-	20.00
下水道事業特別会計	-	20.00

※算定結果が黒字になるため、「-」と表示されています。

用語の解説

● **実質赤字比率**：町の一般会計の赤字の程度を指標化したもの

● **連結実質赤字比率**：町のすべての会計の黒字や赤字を合計し、町全体の会計の赤字の程度を指標化したもの

● **実質公債費比率**：町のその年の借金返済額もしくは借入金残高や特別会計等の借入金残高に対する今後の一般会計の負担見込額などを合計して、将来負担する可能性のある額の大きさを指標化したもの

● **将来負担比率**：一般会計の借金残高や特別会計等の借入金残高に対する今後の一般会計の負担見込額などを合計して、将来負担する可能性のある額の大きさを指標化したもの

● **資金不足比率**：公営企業（簡易水道事業等）の資金不足を、料金収入の規模と比較して指標化したもの

問い合わせ先 財政係13番窓口 ☎77-8375

ごみ広報

津別町・津別町環境衛生推進協議会

問い合わせ先 住民企画課 住民環境係 12番窓口 ☎77-8377



ペットの飼育マナーを再確認しましょう

ペットの飼育におけるマナーについての問い合わせが増えています。今一度飼育マナーについてご確認をお願いします。



犬の散歩時は、しっかりとリードを着ける、フンを入れる袋を持って散歩をする



野良犬、野良猫などの野生動物には、エサを与えない



屋外飼育の場合は、体格に合ったサイズの小屋を設置し、リードなどでつなぐ



屋内飼育の場合は、外に逃げ出さないよう注意する



これらのマナーを守っていただくことで、地域のみなさんが安全・安心に暮らすことができます。

ごみに関する豆知識

小さな金属類

埋めるごみとして出すほかに、直径30センチ以下の金属類（スプーン、フォーク、フライパン等）でまとめて資源ごみ回収の日に無料で回収できます。

※フライパンは柄の部分を含めずに30センチ以下の物

※袋に「金属」と記入してください。

※ハサミ等鋭利なものは新聞紙に包み、袋に「危険」と記入してください。なお、直接搬入されるときは料金が発生します。

電球・グロー球

役場庁舎や郵便局にて蛍光灯および電池を有害ごみとして回収していますが、電球およびグロー球は有害ごみではなく埋めるごみになります。

※電球は新聞紙等に包んで、「危険」と記入してください。





12月の予定

〈公〉中央公民館 〈農〉農業者トレーニングセンター
〈町〉町民会館 〈さ〉さんさん館 〈健〉健診ホール
〈温〉温水プール 〈ふ〉ふれあい公園PG場

- 1日(木) ゴールドスポーツ教室(秋)⑤ 午後1時30分～3時〈公〉
- 2日(金) 健康づくり教室 午後7時～8時30分〈公〉
- 4日(日) **【休日当番病院】** 津別病院 ☎76-2121
図書室まつり 午前10時～正午〈公〉
読書チャレンジコンクール作品展示〈公〉(11日まで)
- 9日(金) 寿大学⑩【小学生との交流】 午前10時～正午〈公〉
健康づくり教室 午後7時～8時30分〈公〉
- 11日(日) **【休日当番病院】** 美幌 玉川医院 ☎75-2780
- 16日(金) 健康づくり教室 午後7時～8時30分〈公〉
- 18日(日) **【休日当番病院】** びほろ耳鼻咽喉科クリニック ☎73-3900
ひまわりクリスマス会 午前9時30分～午後3時30分〈公〉
- 23日(金) 寿大学講座⑬【炭酸泉】 午前10時～11時30分〈公〉
健康づくり教室 午後7時～8時30分〈公〉
- 25日(日) **【休日当番病院】** 美幌町立国保病院 ☎73-4111
- 27日(火) アソビバ! つべつ【もちつき】 午前9時15分～午後12時30分〈町〉
- 31日(土) **【休日当番病院】** 美幌 田中医院 ☎73-2913

人の動き

令和4年10月末現在

() は前月比

人口 4,236人(-24) 世帯 2,198戸(-13)
 男性 2,081人(-10) 女性 2,155人(-14)
 高齢化率 45.40% 1,923人

メール配信システム「ささえねっと@つべつ」への登録をお願いします！

町の防災情報など大切な情報をお届けしています。

※詳細は、町ホームページをご覧ください。

メールの登録方法

①QRコードから登録



②t-tsubetsu@sg-p.jp (メールアドレス)を入力し、空メールを送り登録

LINEの登録方法

QRコードから登録




【192】高齢者スマホ教室

平成23年から2年に1度、町民1000人に対して住民満足度調査を行っている。この調査項目に令和元年から「携帯電話の所有状況」を加えた。それによるとスマートフォン・タブレット等の所有は、60・1%から令和3年の調査では68・5%に増加し、ガラパゴス携帯は27・3%から19・9%に減少した。徐々にスマートフォンへの移行が進んでいることが窺える。

実際、身近にいる高齢者は結構スマートフォンやタブレットを使っている。しかし、使い方が限られていて、さらに便利な機能を知らない人も多いようだ。そこで、11月8日、サッドラ本社の協力を得て、社会教育講座として高齢者のための「スマホ教室」を開催した。

16名の方が参加されたが男性は私だけだった。最初に司会者がスマホ歴を尋ねると半年から1年という方もあった。教室では主にラインのさ

まざまな使い方が伝授された。終わって感想を聞くと、「良く分かった」「参考になった」「また開いてほしい」という声が聞かれた。

人口3000人の町、福島県磐梯町でCDO(最高デジタル責任者)を務める菅原直敏氏は「自治体DX(デジタルトランスフォーメーション)を進めるにあたってこの話している。『デジタル技術は手段であって目的ではない。デジタル技術の活用で重要なのは、技術の理解ではなく技術の使いやすさです。また使いたい、使ってみてよかったです』と思われることが大切」と言う。

情報通信技術は速いスピードで進化し、横文字も多くなり、その意味を考えているうちに話についていけなくなってしまうこともある。この先、スマートフォン一つでさまざまな分野の課題が解決できるようにするという。上手に便利に使いながら、この先のデジタル社会を楽しんでいきたいと思う。

たてよこプラス



町長 佐藤多一